

■ 好評な市職員研修…………… P 1

■ 年末の資金繰り案内…………… 1

■ 一日婦人課長座談会…………… 2~3

■ 留萌市の人口 35813人…………… 2

■ 市民組織めぐり(南町新興会)…………… 3

■ 明るい生活…………… 4

■ あなたの本を図書館へ…………… 4

るもい

発行所
留萌市役所
電話(代)270番
編集人
市民課長 青山喜三郎
留萌市幸町三丁目
印刷所 金子印刷所
(毎月1回1日発行)

季節の言葉

心からの尊重

橋本 作市

人権は私たちのもの

今年も例年どおり、十二月四日から十日までの一週間、全道一斉に人権週間に入った。最終日の十二月十日は、今から十二年前の一九四八年十二月十日、フランスのパリで開かれた第三回国連総会で採択され、全世界に向けて公布された「人権宣言」を記念する日であるが、おとくればせながら、この機会に、日頃平然と軽視され勝ちな人権について、再び考えを新たにしたいと思う。

凡そこの世に生を受けた以上、互が個人の自由生命を尊重され始めて人権よみが達成され得ると思うのであるが、最近発生している定員過剰による船の転覆事件、ガス爆発による死亡などの悲惨事は、我々の生命尊重について色々反省させられ、又、親子心中、青少年の動機なき殺人事件の頻発は、正に生命軽視の風潮の現われであり、寒心に堪えない。ついこの間他の町で起きた少年の自殺、昨年の秋、東京三鷹の幼な

い三姉妹が、大人の自己中心に對して死を選んだという事件などはまことにたましいものであり、意志も十分表明できないからとて個人として立派に、生きる自由と権利をもつた人間が単に大人の生活力が不足だつたといふことのみで見送られてよいものだろうか。又、十年に一度といわれるあの恐ろしい伊勢湾台風の時、全国各地から元氣を吐き、愛の手がさしのべられていたの渦中で、一市民が、民間救援隊との意見の相違で村に八分にされ、救援物資はもらえぬ、消毒もしてもらえぬという、現実とは思えないことが行われていた。更に私利私欲を背景とした暴力の横行と、未成年者の人身売買、しかも義務教育が終了していない年頃もあつたと聞くに及んで、一体、人間として、正しく生きる個人の自由と権利はどこに認められるのだろうか。



台所のこえを市政に

○：婦人一日課長の催しが十一月四日留萌市役所で行われました。

市民の台所をあずかる婦人たちに、市の実態をみてもらい、市への理解を深めていただくと同時に、台所からの声を聞こうとのねらいで催されたものです。

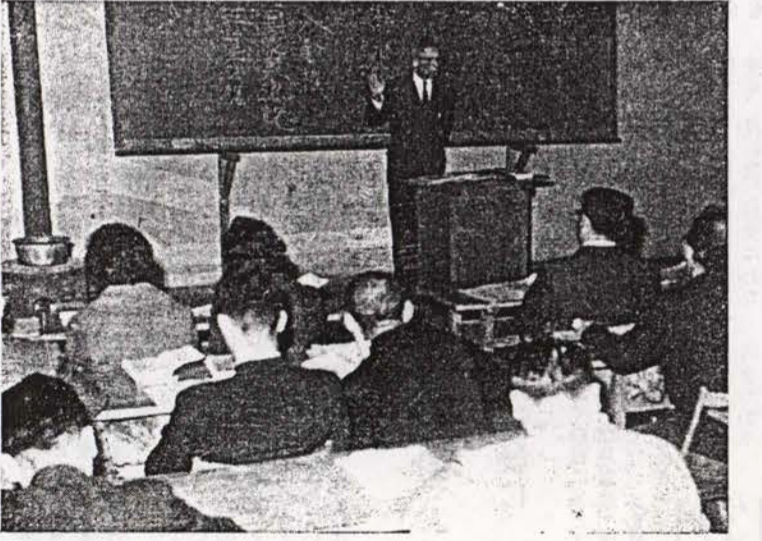
○：この日、一日課長に任命された婦人たちは、どの顔もはりきつて、市職員の出動時間の午前九時まで背ぞろい。市長室で橋本市長から辞令と、大きなリポンを渡されたニッコリ。

○：各課職員に挨拶のあとさつそく仕事にかかり、一日婦人課長の手で、うす高く積まれた書類や、訪れる市民の応待に一生懸命でした。

午後からは、学校、土木現場やノリの増殖試験、はては火葬場まで出かけて熱心な視察をし、いままでは知らなかつた市政の姿を直接みて、正しい市政を知るのに役立つと、反省会を最後に、有意義な催しを終えました。

○：写真は、橋本市長から辞令を渡される、一日婦人課長さん。

○：座談会の内容は二、三面に掲載しました。



好評の市職員研修

全道でも大きな期待を集める

留萌市では、職員の教養を高め、立派な市民の公僕になりましよう、毎日熱心な職員研修を行つていまして、十二月末でその第一期を成功のうちに終ることになりました。

このように系統だて、計画的な職員研修を行なつていけるのは、全国でもあまり例がなく、道内各市や市内の諸官庁、会社などから、大きな期待が寄せられています。

研修は、初級、中級、後記の三コースにわけ、一般職員全部が講義を受け、研修所にあつた公民館に時間割によつて、毎日午後四時半から午後五時半まで一時間、熱心な勉強をしています。

(写真は寺井研修所長の講義を熱心に受ける職員)

14人の奥さん課長

年末の資金繰りはできましたか

景気は上向しているとはいえ、中小企業者の資金繰りは、相変わらず苦しいのが実情です。

もう年末の資金繰りはつきまじつたか。資金の調達もせつばつまつてからでは、なかなか容易ではありません。しつかりした資金計画をたてた上で、早めに借入れの申込みをしましょう。

留萌市中小企業特別融資制度

留萌市が設けている融資制度ですが、この運転資金を利用するのにも一方法です。

① 貸付金額 個人は五十万円まで、法人は百万円まで。

② 利率 日歩二銭七厘

③ 返済 六カ月返済

④ 担保 二十万円までの場合は保証人だけで足りる。

その他 三十四年度の市税滞納がない人

12月

1 受付期間 11月10日より12月31日まで

2 申込先 各金融機関窓口、商工会議所、あるいは市町村商工課に、(申込用紙はそれぞれ準備してあります)

3 貸付条件

① 貸付金額 一企業者に対し五十万円以内、但し組合の場合は必要により二百万円(転貸資金は五百万円)以内とする事が出来ます。

② 資金使途 運転資金に限ります。

③ 貸付期間 四カ月以内但し国民金融公庫の場合は長期による事もあります。

④ 貸付利率 各貸出金融機関の利率によりまします。

⑤ 担保 原則として担保を必要としますが、担保に代えて保証人をつけて取扱うことが出来ます。

4 貸付対象 道内中小企業者(中小企業等協同組合法に基づく組合を含む)但し遊興、娯楽等の不急の業種を除きます。

その他詳細は金融機関、商工会議所、市町村商工課へお問合わせ下さい。

1口50万円まで